

協会活動この一年

平成21年度 協会の動き

I. 概観

平成21年度は、100年に一度という世界同時不況の波に覆われたなかで始まり、50年ぶりの本格的な政権交代や、新型インフルエンザの世界的な流行など、混沌とした社会情勢の1年となりました。

このような状況下ではありましたが、協会は前年度に引き続き、「高質で真に価値のある総合健康支援サービスの創造」を提供していくことを基本に、行政をはじめ医師会、大学などの関係機関との緊密な協力体制のもとに、事業の充実と新規事業の開発に努めてきました。

平成20年度施行の「高齢者の医療の確保に関する法律」によるメタボリック対策として特定健診・特定保健指導の継続実施に加え、平成21年度は「女性特有のがん検診推進事業」による無料クーポン券利用の子宮がん検診、乳がん検診が実施され、協会もその対応を図ってきました。

また、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」制定に呼応した喫煙対策活動や、神奈川県より貸与のマンモグラフィ検診車を活用したピンクリボン活動の展開を図り、予防医学知識の普及啓発活動を推進してきました。

運営面では事業収入の増加に努めるとともに合理的な運営により経費節減を徹底し、財政の基盤固めに取り組みました。

健（検）診機器のデジタル化等IT時代に対応するためのシステム構築を進めました。

平成20年12月よりの新公益法人制度改革については、今後の的確な対応に向けて情報収集を図ってきました。

平成20年度より3年間の中期計画である第6次グリーンプランの2年目として、積極的に取り組みました。

II. 健診・検査事業

平成21年度は、特定健診・特定保健指導の2年目として、改正労働安全衛生法健診と共に事業展開を行いました。

特定保健指導については、医療保険者等の信頼性の確保を目指して新たに「保健指導品質管理委員会」を設立し、保健指導サービス品質管理の構築に取り組みました。

予防医学事業中央会との連携による広域ネットワーク健診の事業化の推進を図りました。

がん検診については、平成21年5月の国の補正予

算による「女性特有のがん検診推進事業」としての検診手帳の交付と子宮がん検診、乳がん検診の無料クーポン券が配布され、協会も市町村のがん検診の受診者増加に協力いたしました。

個人受診者対策としては、当協会が持つ中央診療所機能を活用した健診から外来までのフォローアップ態勢の充実に努めました。

個人情報保護については、JIS2006年版への対応を図るとともに、プライバシーマークに基づく運用を図りました。

また、総合健診支援サービスの骨格を形成する事業として、データサービス事業と総合健康管理事業を積極的に推進し、その一環としてメンタルヘルス対策や過重労働対策としての産業医業務や保健相談業務は増加しました。

IT化の推進は、22年度の実用化に向けてデジタル画像読影システムの構築に取り組み、健診・検査の効率性向上を目指しております。

1. 産業保健分野

産業保健分野では、平成20年度後半からの、不透明で混沌とした経済情勢の中、公共団体や業績が低迷した企業とそれに連動する健保組合の財政問題など保健事業の拡大が困難な状況でありました。

そのため、渉外活動は既存顧客の安定確保と拡充に基本をおき、顧客の求めている健康管理体制について定期協議会を開催し、産業医や衛生管理者と協議・提案する場として活用を図りました。

また、「個人への健康支援」に着目し、個人受診者の獲得、拡大を継続的に取り組みました。

この考え方の基本は「個人受診者へのトータルな健康支援の充実」であり、中央診療所の機能を最大限に活用した一次健診から二次検査、外来に至る個人別のトータルな健康支援の提供となりました。

平成20年度施行の「高齢者の医療の確保に関する法律」に伴う特定健診、特定保健指導事業は、2年目となり健康保険組合や事業所への渉外活動を重点課題として新規顧客の獲得に努めました。

また、予防医学事業中央会との連携で、広域ネットワーク健診の体制を整備し、全国規模団体への渉外活動を展開しました。

このように各種健診事業の充実はもとより、高質な総合健康管理業務の推進を重点とし、行政施策にも呼応した新たな事業の拡大に努めました。

そのため、予防医学事業中央会や全国労働衛生団体連合会、健康保険組合連合会等の全国組織をはじめ、神奈川労働局、県医師会産業医部会、神奈川産業保健推進センター、神奈川労務安全衛生協会、健

康保険組合連合会神奈川連合会、協会けんぽ神奈川支部などとの連携を強め、次の重点項目に取り組みました。

(1) 健診事業の拡大と充実

- ①一般健康診断や総合健診・特殊健康診断の充実と受託拡大に努めました。
- ②個人受診者の獲得と拡大に取り組みました。
- ③特定健診・特定保健指導の受託拡大を推進しました。
- ④精密総合健診および婦人科健診などの施設健診の受託拡大を図りました。
- ⑤健康保険組合、協会けんぽ等の被扶養者の受託拡大に努めました。
- ⑥自治体職員の総合健康管理業務の充実に取り組みました。
- ⑦産業医、衛生管理者と定期協議会を開催し、各事業所に適合した健康支援事業の推進に協力しました。
- ⑧予防医学事業中央会との連携で広域ネットワーク健診の事業を推進し、事業拡大に努めました。
- ⑨産業医との連携強化で事業の安定受託と拡大を図りました。

(2) 事後管理システムの充実

- ①事後措置支援システムの整備と充実を図りました。
- ②個人への取り組みとして二次検査、外来の受診拡大に努めました。
- ③労災保険による「二次健診等給付制度」の推進に取り組みました。
- ④メンタルヘルス事業の充実と過重労働対策事業の拡大を図りました。
- ⑤基幹システムを活用したデータサービス事業を推進しました。
- ⑥事業所向けの健康管理支援ソフト「Assist」を活用した健康管理支援を進めました。
- ⑦ITを活用した健康支援サービスの構築を目指し、web機能を備えた「e-Assist」を開発しました。

(3) 受診者サービスの向上

- ①神奈川産業保健推進センターとの連携を強め、産業保健相談員の派遣をはじめ運営協議会委員など、センター運営に協力しました。
- ②かながわ健康支援セミナーを7回開催し、顧客への情報提供と交流を図りました。
- ③行政、企業、地域社会との連携により、産業保健分野におけるピンクリボン運動協力団体の拡大を図りました。

2. 地域保健分野

協会の地域保健の中核をなすがん検診については、国の「女性特有のがん検診推進事業」が予算化され、無料クーポン券による子宮がん、乳がん検診の依頼が増加し、市町村のがん検診受診率向上に協力しました。

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携のもとに、検診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域特性に応じた活動を展開し、地域保健対策の推進に協力しました。

行政や地域組織と連携してピンクリボン運動を推進し、検診受診率向上やマンモグラフィ検診の普及について県民への啓発活動を実施しました。

平成13年より事務局を引き受けてきた横浜市のマノモグラフィ判定委員会については、平成21年10月より横浜市医師会へ事業移管をおこないました。

地域保健における特定健診は、施設検診で1市、巡回検診で4町の健診を前年度に引き続き実施しました。

横浜市のエイズ対策に協力して、平成20年5月に開始したエイズ日曜検査は21年度も継続実施しました。

(1) 地域組織との連携による啓発活動

- ①より効果的ながん検診をさらに推進していく立場から、神奈川県都市衛生行政協議会および神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催により、第33回予防医学実務研修会を8月に開催しました。
- ②市町村の乳がん啓発活動に呼応してピンクリボン活動を展開し、神奈川県、横浜市をはじめ21市区町の啓発事業に協力しました。

(2) 健診事業の推進

- ①特定健診を施設健診で1市、巡回健診で4町実施しました。
- ②胃がん検診は19市町村（巡回検診は18市町村）で実施するとともに12地域の胃がん検診システムの運営に協力しました。また、神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会の事務局を担当し会の運営に協力しました。
- ③大腸がん検診は16市町村（巡回検診は15市町村）で実施し、7地域の大腸がん検診システムの運営に協力しました。
- ④子宮がん検診の車検診方式については、県内の大学および県立がんセンターなどの協力を得て23市町村で実施しました（巡回検診は22市町村）。また、県産婦人科医会との協力事業の子宮がん検診神奈川方式（日母方式検診）は、関係機関などと連携して推進を図りました。

- ⑤乳がん検診は、県生活習慣病検診管理指導協議会がん部会乳がん分科会の指導のもとに、県内各大学をはじめ主要医療機関などの協力を得て23市町村で実施しました（巡回検診は22市町村）。マンモグラフィ検診は、その全ての市町村で併用実施されました。
- ⑥平成13年10月より事務局を引き受けてきた横浜市マンモグラフィ判定委員会業務は平成21年10月より横浜市医師会へ移管しました。
- ⑦県医師会で実施したマンモグラフィ読影ならびに撮影技術講習会の運営を受託し、県内の検診態勢整備に協力しました。横浜市医師会ならびに横浜市より受託のマンモグラフィ読影講習会を実施しました。
- ⑧肺がん検診13市町村で実施し（巡回検診は9市町村）、5地域の肺がん検診システムの運営に協力しました。また、厚木市および大和市の肺がん検診における撮影フィルムの二次読影及び判定・指示等運営に協力しました。綾瀬市医師会での読影・判定会にも参加、指導をおこないました。

3. 学校保健分野

本年度も各種検診検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムに参画し、学校保健に役立つ質の高い検診検査の実践に努めました。

また、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと連携を図り、運営に協力しました。

本年度の実績のうち特徴的な事項を次に示します。

- ①県内各地域に設けられている腎臓病・心臓病・糖尿病の各検診システムについては、運営の充実と未設置地域への普及に積極的に協力しました。
- ②腎臓病検診については、30市町村で実施するとともに19市町村の検診システムの運営に協力しました。
- ③糖尿病検診は30市町村で実施し、17市町村の検診システムの運営に協力しました。
- ④心臓病検診については27市町村で実施し、17市町村の検診システムの運営に協力しました。海老名市、綾瀬市においては心臓二次検診にエコー検査を併用しました。
- ⑤寄生虫卵検査は23市町村で実施しました。
- ⑥私立学校の総合健診の受け入れ強化を図りました。
- ⑦神奈川県学校・腎疾患管理研究会の活動に協力しました。

4. 母子保健分野

行政および県医師会の指導のもとに、母子保健分野でのスクリーニングセンターとして、先天性代謝

異常検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力しました。

神奈川県医師会事業として、平成20年11月に開始されたタンデム質量分析計による、アミノ酸、脂肪酸、有機酸22項目のパイロットスタディは平成21年度も継続して遂行されました。また、行政主体のアミノ酸3項目検査についても、平成21年4月よりタンデム質量分析計を主体に検査が開始されました。

5. 環境保健分野

水質検査機関および簡易専用水道検査機関は指定制から登録制へ移行して6年目を迎えました。その間に、検査機関の新規参入が相次いでおり、従前にも増して効率的な検査態勢の強化を図りました。

また、認証取得しているISO9001（品質マネジメントシステム）の基本理念である、品質の管理の向上と顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、次の重点事項に取り組みました。

- (1) 水質検査の分析技術の向上と受託拡大に取り組みました。
- (2) 簡易専用水道検査の受け入れ態勢の整備と受託拡大に努めました。
- (3) 作業環境測定の精度向上を図るとともに受託拡大に努めました。

6. 施設健診分野

施設健診においても、「個人への健康支援」に着目し、個人受診者の獲得、拡大に取り組みました。この考え方の基本は「個人受診者へのトータルな健康支援の充実」で中央診療所の機能を最大限に活用し、一次健診から二次検査、外来に至る個人別のトータルな健康支援を提供することにあります。

「特定健診・特定保健指導」は、二年目となり順調に推進することができました。また、機器のDR化に伴い推進チームを設置しネットワーク化を稼働させました。さらに医療技術をはじめ医療機器や情報技術などの進歩を踏まえ、ITを活用した健診システムの構築を図りました。

今年度の特徴的な事項は次のとおりです。

(1) 健診事業の拡大と充実

- ①メタボリックシンドローム対策として「メタボリック外来」の充実を図りました。
- ②平成22年度の事業化に向けヒトパピローウイルス（HPV）検査を構築しました。
- ③DR化に伴い診療所内ネットワークが稼働し医局読影態勢の効率化に取り組みました。
- ④ピンクリボン活動との連携でマンモグラフィや乳房超音波検査の拡大に努めました。
- ⑤各種外来、指導の充実とACクラブの拡充として相談外来を新設しました。

(2) フォローアップ体制の充実

- ①労災保険による二次健診および各種精密検査の拡大と整備を図りました。
- ②専門医療機関との連携強化によるフォロー体制の充実に取り組みました。

(3) 受診者サービスの向上

- ①婦人科の受付を改修し、健診方法、プライバシー保護の向上など受診者サービスを一層強化しました。
- ②健診の安全性向上のために健診実施に当たってのインフォームドコンセントの強化とスタッフ教育に努めました。
- ③人間ドック専門医の研修施設指導医と総合健診学会優良施設認定監査委員を取得しました。
- ④個人に対する健康支援の充実に向け、人間ドックにコーディネーターを配置しました。
- ⑤施設健診を受診する小規模事業所の健康管理を支援する、会員制の「健康ライフ倶楽部」の普及に努め、3月末までの累計で550社、12,564名となりました。
- ⑥健診時の注意点などを視覚で表現するビジュアルインフォメーションを充実させました。
- ⑦受診者の方々の安全対策として、緊急災害訓練を4回開催しました。
- ⑧ITを活用した健診システム（巡回健診含む）の構築に取り組みました。
- ⑨受診者ニーズに応じた土曜日健診、レディースデーなど健診多様化の推進に取り組みました。
- ⑩フロアチームの活性化を図り快適受診の向上に努めました。

Ⅲ. 健康創造活動**その1 (公衆衛生・社会貢献活動)**

協会は、創立以来、公益法人として予防医学知識の普及啓発、各種健診検査とその事後措置の実施、さらにデータサービス事業の展開等健康管理システム構築をはかり、県民の総合的健康支援を行ってきたところでもあります。

とりわけ、メタボリック症候群対策に代表されるような生活習慣に起因する疾病対策については、一人ひとりの健康意識についての行動変容が求められており、社会全体での啓発活動が必要とされています。これらに対応するためには、協会のみでの限界があり多くの組織、市民の方々と力を合わせて活動することが極めて重要となっております。

協会は、これらの目的を達成するために、喫煙対策や、ピンクリボン活動を多くの組織、市民と連携しておこなうとともに、保健医療の専門家の育成や、全国の保健医療団体運動への参加を通じて社会に貢献する活動を展開してきました。

1. 喫煙対策活動

協会は「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」の事務局を平成11年のスタート時より引き受け、県内の禁煙活動の推進に協力してきました。この神奈川会議は県が制定をすすめていた「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」実現についても支援をしてまいりました。

本条例の円滑施行と受動喫煙防止を広く浸透させるために、医療関係5団体ならびに神奈川県が呼びかけ人となり「スモークフリー推進かながわ基金」が設立され、呼びかけ人の総意により当協会が事務局を担当することになりました。

2. ピンクリボン活動

乳がん検診の啓発活動として平成18年度から取り組んできた協会のピンクリボン活動は、行政・企業との連携が拡大し、特に県より貸与されたマンモグラフィ検診車の活用を図り、より活発な活動を展開してきました。

平成21年度は、NPO法人乳房健康研究会と当協会が構成されている「ピンクリボンかながわ」の活動として、県内市町村や企業等のイベントへ延34団体51日間、協力参加いたしました。

特に9月26日、27日には、神奈川県及び横浜市をはじめ関係団体と連携し、更に「横浜開港150周年記念事業」への協力として、神奈川県庁、日本大通、協会でのイベントを行い、講演会の開催、検診車の展示等啓発活動を展開するとともに、神奈川県庁、横浜マリントワーのピンク色のライトアップを行いました。

3. 全国運動への参加

日本寄生虫予防会をはじめ予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会、日本作業環境測定協会などの全国団体を通じて全国運動に参加しました。

4. 各種事務局活動

下記の団体の事務局を引き受け会の運営に協力しました。

- ①神奈川県健康管理機関協議会
- ②神奈川県健康保持増進サービス機関等連絡会
- ③神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会
- ④神奈川県乳がん集団検診協力医療機関連絡会
- ⑤横浜市マンモグラフィ判定委員会（平成21年9月まで）
- ⑥子宮がん車検診実施検討会
- ⑦肺疾患検討会
- ⑧日本作業環境測定協会神奈川支部
- ⑨神奈川乳房画像研究会
- ⑩神奈川乳房超音波画像研究会
- ⑪神奈川消化器内視鏡技師研究会

- ⑫神奈川県学校・腎疾患管理研究会
- ⑬禁煙、分煙活動を推進する神奈川県
- ⑭スモークフリー推進かながわ基金
- ⑮ピンクリボンかながわ

5. 研修の受け入れ

横浜市立大学医学部や産業医科大学から医学生、看護学生の実習、聖隷横浜病院などから医師の研修、北里大学健康科学科の作業環境測定実習を受け入れるとともに、診療放射線技師の乳房撮影実習に協力しました。

IV. 健康創造活動 その2 (広報・健康教育活動)

厚生労働省が提唱した「健康日本21」およびその法的根拠となっている健康増進法では、生活習慣病の増大をはじめ疾病構造の変化などを踏まえ、疾病を早期に発見・治療するばかりでなく、健康寿命の延伸を目指し、疾病予防、健康づくりを積極的に行うことがうたわれ、神奈川県はもとより全国各地で健康づくり運動が展開されております。また、平成18年6月には医療制度改革関連法案が成立し、生活習慣病の予防について保険者の責任を明確にし、被保険者・被扶養者に対して、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診・特定保健指導が平成20年4月から開始されました。

協会は、こうした状況を踏まえ、健診事業と連携し、受診者に対する問診、検査、結果指導等一貫した態勢を充実させ、健康支援に取り組みました。特に、平成20年度からスタートした特定健診・特定保健指導に対して、特定保健指導プログラムを構築し、積極的に取り組みました。またそれぞれの団体に適合した健康教育メニューの提供もおこない、健康創造活動の充実を図りました。

平成21年度の特徴的な事項は次のとおりです。

1. 広報活動

- (1) 広報活動推進本部を中心に、広報の対象や目的、重点項目などを明確にして、情報収集や発信機能を強化し、顧客のニーズに対応した効果的な広報媒体の作成を行い、事業の推進に努めました。
- (2) 機関紙『健康かながわ』（月刊）は、その時期にあったトピックスを取り上げ、紙面の充実を図りました。また創刊500号を11月に迎え、特集号を発行しました。その他、ACクラブ会報紙「マリンプルー」を発行し、広報活動の充実を図りました。
- (3) 機関誌『予防医学』第51号は、特集テーマを「呼吸器疾患と予防医学」とし、肺がんから感染症とのかかわりなどさまざまな角度から取り上げました。また『平成20年度事業年報（第41号）』を3月に発行しました。

(4) 協会のホームページでは、協会事業のPRや人間ドック、女性がん検診の申込み受入れなどコンテンツの充実に努めるとともに、ホームページリニューアルへ向けて、ホームページ検討部会を設置し、コンテンツの見直し作業にも入りました。また「ピンクリボンかながわ」のホームページの運営にも携わり、活動拠点の一つとして大きな役割を果たしました。

2. 健康づくり活動

- (1) 精密総合健診の受診者や軽度の生活習慣病の人などを対象に、中央診療所内において、生活習慣改善プログラムを構築し、整備を行いました。また各種健康教室の卒業生を対象としたセルフサポートクリニックを開催しました。
- (2) 事業所や健保組合の要望に応え、従業員や被扶養者などに対する生活習慣改善や健康増進に向けて、医師、保健師、健康運動指導士、管理栄養士による健康教室の充実を図りました。
- (3) 産業・地域保健分野において健康教室等の講師派遣を行い、18団体、計30回実施しました。
- (4) T H P デモンストレーション事業にも協力し、6団体、計31回の指導をおこないました。

3. 健康教育事業の企画・実施

- (1) 自治体の職員および事業所の従業員を対象に、主に生活習慣病の予防改善を目的とした「健康セミナー」を企画立案から実施までを受託し、2団体計17回開催しました。
- (2) 受診団体の衛生管理担当者などを対象にした「かながわ健康支援セミナー」を7回開催しました。
- (3) 神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催により、各市町村の衛生担当者を対象に「神奈川県における乳がん検診の歩みと今後の展開－検診の質と受診率の向上をめざして－」をテーマに予防医学実務研修会を開催しました。
- (4) 中央診療所の受診者を対象とした「わくわく講座」、「金曜サロン」などを合わせて21回開催しました。
- (5) カルチャーセンターなどを中核とした都市型健康教室を合わせて3回開催しました。

4. 保健相談活動

国による特定健診・特定保健指導のスタートは、保健指導のアウトソーシングの考え方をすすめました。総合健康支援機関である当協会に健保組合や事業所担当者等から、健診から保健指導までトータルした保健相談事業の委託が増加しました。健保組合や事業所、サービスを受ける住民の期待に応えられるように、質の高い保健指導の実施を目指し、保健指導サービス品質管理の構築に協会全体で取り組み

ました。

(1) 保健相談事業の推進拡大

総合健康管理支援機関として、保健相談事業を3区分しメニューを明確にしました。事業は業務部が行う1次渉外と保健師が同行する2次渉外により、顧客ニーズに合った保健相談事業の推進、拡大を図りました。

- ①産業保健分野の保健相談事業年間契約 24団体
短期契約22団体
- ②健康管理型メンタルヘルス事業 3団体
- ③特定保健指導事業 33団体

(2) 保健指導をより良質なものとするための標準化に取り組みました。

- ①「保健指導品質管理委員会」を立ち上げ、保健指導サービス品質管理の構築に取り組みました。
- ②教育プロジェクトを立ち上げ、新採用保健師の育成研修から取り組みました。

5. メンタルヘルス事業の推進

事業所におけるメンタルヘルス対策を支援するため、「健康管理型メンタルヘルス」事業の精度管理の見直しを図り、サービスの向上普及に取り組みました。また、ライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）を運営するとともに、健診時面接、職業性簡易ストレス調査、メンタルヘルス講座を受託しました。さらに、「メンタルヘルス事例検討会」を3回開催しました。

6. 事務局活動

「神奈川学校保健研究会」および「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」の事務局を担当し、会の運営と充実に協力を行いました。特に、禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議では、神奈川県が進める「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」やスモークフリー活動に協力し、受動喫煙防止活動の推進に寄与しました。

V. 内部態勢の充実

協会事業を円滑に推進するため、前年度に引き続き次の事項を重点に取り組みました。

1. 経営安定化への努力

協会を取り巻く諸環境が大きく変化する中で、事業構造の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、全協会的な渉外活動を強化し、既存顧客の定着と新規顧客の獲得に努め、事業収入の確保に努力しました。

また、効率的な運営体制の整備を目標として、不採算事業の統廃合ならびに改善を進めるとともに、結果報告書、請求書の発行を早めるなど財政基盤の安定化および経営効率の向上に努めました。

2. 健診実施運営態勢の再整備

巡回健診および施設健診の実施運営態勢を再整備し、受診者サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、健診方法の見直しや健診スタッフの効率的な配置などに取り組み、健診運営の効率化を推進しました。

3. コンピュータシステムの効率的運用

協会事業のサービス向上と日常業務の効率化を目指した基幹システムでは、E U R (End User Reporting) 手法などを用いて新規顧客の獲得や新規事業への対応に効果をあげています。

このほか、総合健康管理業務やデータサービス事業などの受託拡大への対応、インターネットを用いた個人向けサービスの提供について推進しました。

さらにデジタル画像情報読影システムの構築を始め、撮影から読影までの一貫したデジタル化の構築を進めました。また、効率化を目指した健診現場IT化の構築に向けた検討に着手しました。

4. 第6次グリーン・プランの遂行

協会を取り巻く環境が大きく変化する中で、これに的確に対応するために事業構造や運営体制などの見直しをおこない、平成20年度から平成22年度までの3ヵ年を計画期間として策定された第6次グリーン・プラン（中期計画）の実施中間年に当たり積極的に推進に取り組みました。

5. 個人情報保護への対応

個人情報保護を目的として、第三者認証制度であるプライバシー・マークにおけるマネジメントシステム文書ついて、実施・運用に即した見直し、及び改定をおこないました。これにより、個人情報保護をさらに一層強化しました。

6. その他

(1) 集団検診センター施設改修

昭和47年に開所された集団検診センター本館建物のメンテナンスを計画的に進めています。

今年度については、特に老朽化の著しい、トイレ、給湯室、給排水設備の改修をおこないました。これにより快適受診環境の向上、及び快適職場環境の形成にも繋がりました。

(2) 機器などの整備

胸部X線DR検診車の購入に対して神奈川県を通じ日本宝くじ協会より42,800,000円の補助を受けました。

この他、デジタル画像情報読影システムの構築およびICP質量分析装置の更新等を実施しました。

(3) 健診総合精度管理の推進

技術水準の向上と技術革新に対応するため内部研修の充実に努め、部署単位での研修会を合わせて127回実施するとともに、学会・研究会・セミナーなどに449名が参加しました。

また、健診業務全般についての精度をより一層向上させるために、内部精度管理の充実に努める一方、日本医師会をはじめ神奈川県、予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会、日本作業環境測定協会、日本総合健診医学会、日本臨床衛生検査技師会などの行う外部精度管理に参加し優秀な成績を収めました。

(4) 表彰・受賞

10月に静岡市にて開催された平成21年度予防医学事業推進全国大会において、予防医学事業中央会賞(小宮記念賞)を山上祐次臨床検査部担当部長、奨励賞を坂田浩情報処理部課長及び山岡恵子運営部担当課長がそれぞれ受賞しました。

また、全国労働衛生団体連合会の功績賞を外山幸子看護部長、奨励賞を木村優子情報処理部担当課長と三好恭子放射線技術部担当科長が受賞しました。

VI. 調査・研究の推進

日常業務の中から健診検査などに関する調査・研究を、次に示す40のテーマについて実施しました。〔(共同)は大学・研究機関などとの共同研究を指す。〕

これらの調査・研究の中から、本年度は学会・研究会などにおいて合わせて34題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などへ12題の論文を投稿しました。

1. 呼吸器関係

- ① 集団検診における肺がん早期発見の研究
- ② じん肺エックス線写真撮影条件の再検討
- ③ 基本健診における胸部X線撮影による新しい肺がん検診の精度管理について

2. 消化器関係

- ① 検診発見胃がん症例の追跡調査

3. 婦人科関係

- ① 乳がん早期発見に関する研究 (共同)
- ② マンモグラフィまたは超音波併用乳がん検診の効果について
- ③ 細胞診 false positive並びにfalse negativeの検討
- ④ がん検診診断法の改良に関する研究 (HPV)

4. 循環器関係

- ① 境界域循環器疾患における運動療法の有効性の客観的評価について
- ② 循環器疾患リスクファクター調査 (共同)

- ③ 動脈硬化度と生活改善との関係についての検討
- ④ メタボリックシンドロームの効果的指導法の確立

5. 画像診断関係

- ① MDCT装置の品質管理
- ② MDCT装置による心、肺、腹部の基礎的研究
- ③ CT検診外じん肺について
- ④ CT気腫に関する定量的解析と病的意義
- ⑤ X線検診、CT検診の死亡率減少寄与について
- ⑥ 早期肺癌のCT 3次元変換の寄与について
- ⑦ CT検診の認定制度とその審査に対する対応
- ⑧ 脂肪肝の定量的観察と肥満の関係
- ⑨ CT早期発見癌と腫瘍マーカーの関係
- ⑩ Conventional XPとDR画像との比較検討
- ⑪ DR画像およびCT像のじん肺アスベスト症の規準像の作成 (厚生労働省共同研究)
- ⑫ CT検診 (低線量) のコホート研究 (厚生労働省研究班での共同研究)
- ⑬ 乳がんの超音波検診の意義とエラスグラフィの効用について

6. 健康管理関係

- ① 産業保健における集団特性の把握
- ② 健診データの個人経年管理に関する研究
- ③ 地域・職域での糖尿病予防教育の長期効果に関する無作為割付介入研究 (共同)
- ④ 職業性ストレス簡易調査票ならびに疲労蓄積度自己チェックリストの職種、作業分野別の基準値の設定と判定方法の開発 (共同)
- ⑤ 個別健康支援の指導効果
- ⑥ 生活習慣病予防を目的とした保健指導の効果に関する研究

7. 検査関係

- ① 小児期からの成人病予防検診システムの研究 (共同)
- ② 先天性代謝異常等検査法改良に関する研究
- ③ 腹部超音波検診に関する検討
- ④ 小児腎臓病検診における新しいスクリーニング法の研究 (共同)
- ⑤ 作業環境調査における測定法およびその評価・環境改善の仕方に関する研究
- ⑥ 成人心電図のデジタル処理の検討
- ⑦ 生活習慣病診断と予防における血漿アミノ酸の活用

8. 健康教育関係

- ① 生活習慣病改善プログラムにおける運動療法についての研究
- ② 広報活動の効果測定についての研究

理事会等記録及び内部活動

I. 会議

1. 理事会

- 臨時（書面表決）（平成21年4月27日）
 第1号議案 顧問推薦の件
 第2号議案 評議員選任の件
 第1回（平成21年5月29日）
 第1号議案 平成20年度事業報告について
 第2号議案 平成20年度収支決算について
 臨時（書面表決）（平成21年8月31日）
 第1号議案 評議員選任の件
 臨時（書面表決）（平成21年10月1日）
 第1号議案 顧問推薦の件
 第2回（平成21年11月25日）
 第1号議案 平成21年度事業遂行見込みについて
 第2号議案 平成21年度予算遂行見込みについて
 第3号議案 神奈川県からの「スモークフリー推進かながわ基金」事務局としての協力依頼について
 第3回（平成22年3月26日）
 第1号議案 平成21年度事業遂行見込みについて
 第2号議案 平成21年度収支決算見込みについて
 第3号議案 平成22年度事業計画（案）について
 第4号議案 平成22年度収支予算（案）について
 第5号議案 平成22年度短期借入金の上限額について
- #### 2. 評議員会
- 臨時（書面表決）（平成21年4月27日）
 第1号議案 理事選任の件
 第1回（平成21年5月29日）
 第1号議案 平成20年度事業報告について
 第2号議案 平成20年度収支決算について
 第2回（平成21年11月25日）
 第1号議案 平成21年度事業遂行見込みについて
 第2号議案 平成21年度予算遂行見込みについて
 第3号議案 神奈川県からの「スモークフリー推進かながわ基金」事務局としての協力依頼について
 第3回（平成22年3月26日）
 第1号議案 平成21年度事業遂行見込みについて
 第2号議案 平成21年度収支決算見込みについて
 第3号議案 平成22年度事業計画（案）について
 第4号議案 平成22年度収支予算（案）について
 第5号議案 平成22年度短期借入金の上限額について

II. 人事

1. 顧問

- 21年4月 長谷川忠司顧問、川崎市健康福祉局長退任に伴い顧問辞任、後任として川崎市健康福祉局医務監、坂元昇氏顧問に就任
 21年4月 宮川政久顧問、川崎市医師会長退任に伴い顧問辞任、後任の高橋章氏、顧問に就任。
 21年10月 中田宏顧問、横浜市市長退任に伴い顧問辞任、後任の林文子氏、顧問に就任。

2. 理事

- 21年4月 稲垣良一理事、神奈川県保健福祉部副部長退任に伴い理事辞任。後任の山田直子氏、理事に就任。
 21年4月 今井光信理事、神奈川県衛生研究所長退任に伴い理事辞任。後任の玉井拙夫氏理事に就任。

3. 評議員

- 21年4月 玉井拙夫評議員、神奈川県保健福祉部健康増進課長退任に伴い評議員辞任。後任の鈴木吉明氏、評議員に就任。
 21年4月 吉泉英紀評議員、横浜市健康福祉局健康安全部保健事業課長退任に伴い評議員辞任。後任の林昭宏氏、評議員に就任。
 21年4月 伊東裕子評議員、横浜市教育委員会学校教育健康課長退任に伴い評議員辞任。後任の清水文子氏、評議員に就任。
 21年8月 光岡雄治評議員、神奈川県農業協同組合中央会専務理事退任に伴い評議員辞任、後任の原田喜代治氏、評議員に就任。

個人情報保護の取り組み

個人情報保護法が平成17年4月1日より全面施行された。個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に厳重に取り扱わなければならない。

当協会では、個人情報を正確・安全に取り扱い保護することを社会的責務と考え、長年にわたって最優先で取り組んできたが、法律の全面施行に先がけ、平成16年4月に個人情報保護方針の制定や個人情報相談窓口の開設など、個人情報取扱事業者として法律に対応できる体制を整え、実践している。

また、個人情報保護法を遵守した適切な保護措置を講じている事業者であることを第三者機関が認証する我が国唯一の制度である「プライバシーマーク」の取得を目指し、平成17年4月に関係部署から成るプライバシーマーク・ワーキンググループを編成して準備作業に取り組んだ。

ワーキンググループでは、「JIS Q 15001：1999 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」を引用規格として、個人情報保護方針、個人情報保護のための基本規程、詳細規定、手順書を策定し、個人情報の適正な安全管理の徹底、従事者教育による個人情報保護の定着化、内部監査による運用の評価及び継続的改善に取り組んだ。

また、対外的な措置としては個人情報保護方針の公開、苦情・相談窓口の設置、健診現場における利用目的の掲示、外部委託業者の選定及び措置の実施等を図った。

*

当協会は、平成17年12月20日に付与認定指定機関の(財)医療情報システム開発センターに申請書類を提出し、平成18年8月31日に付与認定審査を受け合格した。その結果、平成18年9月14日に(財)日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク(Pマーク)の使用許諾を取得[認定番号第E890040(01)]した。

保健医療分野の健診機関としては神奈川県第3号の認定を果たし、健診機関としての大きな自信を得るとともに、個人情報保護の重要性を再認識する結果となった。

その後、日本工業規格である「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS

Q 15001：1999)が平成18年5月20日に改訂され「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」(JIS Q 15001：2006)として公表された。このことは、当協会のプライバシーマークが旧JISによる認定のため、新JISに対応した体制及び内部規程の改訂を余儀なくされた。そこで、平成19年4月より関係部署からなる作業部会を編成して準備作業に取り組んだ。

個人情報保護マネジメントシステムを構成する、個人情報保護方針の見直し、基本規程の改訂、詳細規則の追加及び改訂・廃止等を検討及び策定を行い新たな個人情報保護マネジメントシステムを構築した。

「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」(JIS Q 15001：2006)を引用規格として平成19年10月1日より施行した。

平成20年9月に継続更新審査にも合格し、2年間の更新が認められた。

【認定番号第14200042(02)号】JISQ15001：2006準拠認定更新に伴い、更なる個人情報保護活動の質的向上を目指し、実際の運用に結びついたPMS文書とするための取り組み等を推進し、平成21年度には、監査基準の改訂及び教育研修における内部講師化を実現した。

また、平成22年3月にPMS活動推進検討会を立ち上げ、個人情報保護全般についての問題解決及び22年9月の継続更新審査も念頭に活動している。

当協会は受診票で取得されたデータが受診者個人のものであるとの基本に則って、今後とも総合的かつ継続的に個人情報保護対策を推進することにより、協会をご利用いただく皆様からさらに信頼される協会を目指す。

個人情報保護方針

財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い、及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大は、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことを鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、当協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 当協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 当協会は、個人情報に関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守します。
3. 当協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん、および漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資およびシステム改善を行います。
4. 当協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、当協会が定めた「JISQ15001：2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 当協会は、個人情報保護の重要性および適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 当協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、当協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわしております。
7. 当協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年9月6日

最終改訂年月日：平成19年8月9日

財 団 法 人 神 奈 川 県 予 防 医 学 協 会
理 事 長 土 屋 尚 印

当協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

財団法人 神奈川県予防医学協会

総務部 総務課 TEL：045-641-8501

E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

予防医学事業中央会

本会は昭和41年創立以来35都府県支部と一体になって、国民の健康増進・予防医学の重要性を訴えてきた。真に健診機関としての役割を果たすために、自らが積極的に精度管理事業を行って事業の効率化を図るとともに、中央関係諸機関とも連携強化して、課題を共有して難題に取り組んでいる。また、禁煙・子供の健康教育・感染症（インフルエンザ対策）などの予防医学運動にも継続して取り組むとともに、本会各県支部職員の研修や事例の共有化に努め、顧客の満足度を得て、国民の付託に応えられるよう公益法人としての社会的な使命を果たしていく。

1. 調査研究事業

- (1) 国民の健康開発に関する研究
 - ①予防医学事業推進全国大会（第54回）
10月1日 静岡市
 - ②予防医学事業推進各地区会議
10月22日、23日 東京都等5地区
 - ③予防医学技術研究会議（第44回）
22年2月19日、20日 千葉市
- (2) 生活習慣病予防に関する研究
- (3) 健診・検査の精度管理に関する研究
- (4) 健康教育・保健指導システムの開発に関する研究
- (5) 医師主導型調査研究事業
- (6) 学会・専門家等による研究への協力

2. 組織対策

- (1) 特定健診・特定保健指導の体制づくり支援事業
- (2) ヘルスアップネット健診事業
- (3) 健診・検査データ共有化事業
- (4) 研修事業
 - ①全国業務研修会
22年2月4日、5日 福岡市
 - ②全国情報統計研修会
8月27日、28日 新潟市
 - ③効果的な特定保健指導の実施に向けた意見交換会

- 7月23日、24日 新宿区
- (5) 健診体制の整備（JKA検診車整備事業）
- (6) 三団体連絡会議の実施
- (7) 新公益法人制度への対応

3. 諸会議の開催

- (1) 全国運営会議
- (2) 技術運営会議
- (3) 医師協議会

4. 委員会の開催

- (1) 疾患別学術委員会
- (2) 学術賞審査委員会
- (3) 企画委員会
- (4) 技術委員会
- (5) 研修委員会

5. 広報活動の推進

- (1) 機関誌「予防医学ジャーナル」の発行
- (2) ホームページの公開
- (3) 日本学校保健会の委託事業

日本寄生虫予防会

戦後、国民病とさえ言われた寄生虫感染症も、行政、専門家、民間団体が一体となって展開してきた予防対策運動が功を奏し寄生虫感染率は激減した。

しかし、平成21年度も寄生虫に関する問合せなどが散見された。本会は予防医学事業中央会と一体となって、予防医学技術研究会議をはじめ多くの機会を捉えて、寄生虫予防の啓発に努めてきた。

全国労働衛生団体連合会

（社）全国労働衛生団体連合会は、労働衛生思想の普及、働く人々の健康管理に関する専門技術の進歩と改善や労働衛生機関の機能向上を設立の目的としている。そのため、会員機関の経営基盤強化対策の推進や優良な健康診断機関育成のための技術関連の精度管理指導及び能力向上教育の実施を活動の重点として取り組んでいる。

当協会からは栗原 博常務理事をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成21年度末の会員数は、支部を含め125機関で、

次の事項を重点に事業を実施した。

1. 広報・調査事業

- (1) 広報誌「労働衛生管理」を発行
- (2) 「職場における健康診断推進運動」の実施
・ 標語の募集とポスター作成と配布
- (3) 健診項目ごとの有効性評価に関する研究
「胸部X線・肝機能検査・心電図検査」
- (4) メンタルヘルス不調者の職場復帰支援に係わる研究
- (5) 労働衛生検査精度向上研究会活動への援助

2. 評価・認定事業

- (1) 総合精度管理調査の推進
〈参加機関〉 労働衛生検査342、臨床検査359、胸部エックス線写真316
- (2) 労働衛生サービス機能評価事業
・ 新規認定施設4 ・ 更新施設21

3. 教育・研修事業

- (1) 教育・研修内容と受講者数

① 精度管理調査の実施後の研修会	117名
② 精度管理水準向上に関する講習会	721名
③ 事後措置関係の研修会	78名
④ メンタルヘルス関係の講習会	151名
⑤ サービス機能評価関係の講習会	41名

4. その他事業

- (1) 全衛連40周年記念事業の実施
- (2) 「全衛連速報」等による情報の提供
- (3) 特定健診・特定保健指導集合契約の締結
- (4) 全衛連メンタルヘルスサービスの提供
22年度事業化への準備
- (5) 医師確保の取り組み
- (6) 公益法人制度改革への対応
- (7) 会員機関の公益法人改革への対応支援

5. 地方協議会の開催

- (1) 全国7地区で協議会を開催

日本作業環境測定協会

(社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場64、測定機関469、測定士382、その他84の合計999である。

全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成21年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナル・ハイジニスト養成講座、作業環境測定士受験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年6回、速報紙「作業環境通信」を年5回及び関係図書17冊を出版した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第23回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第30回作業環境測定研究発表会を11月11～13日に日本労働衛生工学会と共同で金沢市において開催した。

5. 調査研究

測定機関の精度向上を目的とした総合精度管理事業として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質等のクロスチェックなどを実施した。